

栄養学部の設置の趣旨等を記載した書類

目次

I 設置の趣旨及び必要性	p. 1
1. 関東学院の沿革及び建学の精神	
2. 学院の将来構想と改革への取組み	
3. 設置の趣旨	
4. 設置の必要性	
(1) 栄養学部・管理栄養学科の設置の趣旨	
(2) 神奈川県下の大学における類似する学部学科の設置状況及び入学定員の規模	
5. 教育研究上の目的	
II 学部、学科の特色	p. 6
III 学部、学科の名称及び学位の名称	p. 7
IV 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 8
1. 教育課程の編成の考え方	
2. 教育課程の編成の特色	
(1) 共通科目	
(2) 専門科目	
V 教員組織の編成の考え方及び特色	p. 13
1. 教員組織の編成の考え方	
2. 専任教員の年齢構成と定年規程の扱い	
3. 教員組織の特色	
(1) 共通科目	
(2) 専門科目	
VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 15
1. 教育方法及び履修指導方法	
2. 履修科目の登録上限及び他学部、他大学における授業科目の履修	
3. 成績評価及び卒業要件	
VII 施設、設備等の整備計画	p. 18
1. 校地、運動場の整備計画	
2. 校舎等施設の整備計画	
3. 図書等の資料及び図書館の整備計画	

VIII 入学者選抜の概要	p. 20
1. 入学者受入方針	
2. 入学者選抜方法	
3. 選抜体制	
IX 取得資格及び実習（臨地実習）の具体的計画	p. 22
1. 取得を目的とする資格	
2. 実習（臨地実習）の具体的計画	
(1) 実習の目的	
(2) 実習先の確保の状況	
(3) 実習水準の確保の方策	
(4) 実習先との連携体制	
(5) 教員の配置及び指導計画、連携体制	
(6) 成績評価体制及び単位認定方法	
(7) 事前・事後における指導計画	
(8) 事故防止・事故対応及び個人情報保護（感染予防対策、保険加入を含む）	
(9) 実習先が遠隔地の場合における配慮	
X 管理運営	p. 26
1. 教学面における管理運営体制	
2. 教授会及び各種委員会	
X I 自己点検・評価	p. 27
X II 情報の公表	p. 28
X III 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組み	p. 30
X IV 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 32
1. 教育課程内の取組について	
2. 教育課程外の取組について	
3. 適切な体制の整備について	

栄養学部の設置の趣旨等を記載した書類

I 設置の趣旨及び必要性

1. 関東学院の沿革及び建学の精神

関東学院は、明治 17（1884）年に横浜山手に創立された「横浜バプテスト神学校」（のちの日本バプテスト神学校）を源流として、「東京中学院」と称した旧制中学校（男子校）の流れをも汲んで、昭和 2 年に「財団法人関東学院」の設立を経て、今日に至る 130 年の伝統に立っている。本学の源流である「横浜バプテスト神学校」は、アメリカ合衆国の北部バプテスト教団の信徒による祈りと援助によって始まった。そして、彼らの祈りと援助が本学院発展の基礎を築いたことにより、寄附行為第 1 章第 1 条にあるように、その教育の理念を、「キリスト教に基づき学校教育を行うことを目的とする」とし、絶えずその実践に努めてきた。この教育の理念は、横浜バプテスト神学校初代校長 A. A. ベンネットの墓碑銘 “He lived to serve” と、関東学院になってからの初代学院長坂田祐によって選定された校訓「人になれ 奉仕せよ」に具体的に示されている。

校訓「人になれ 奉仕せよ」は、人間であることを深く自覚し、人間らしい人間になることを教育の基本命題にしたものであり、人間らしい人間とは、他者、隣人、弱者に愛をもって奉仕する者になることであると説いている。本学院の教育理念を示すこの校訓は、今日の日本の社会、とりわけ、教育の現場が抱えている課題に取り組む際の基本姿勢を、十分に担い得るものと確信している。

現在、本学院は、大学（大学院を含む）、高等学校 2 校、中学校 2 校、小学校 2 校、認定こども園（幼稚園及び保育園）2 園を設置し、学生生徒数 15,164 人が在籍する総合学園に発展している（大学の教育研究組織の概要については資料 1 参照）。とりわけ、大学においてはこれまでに 102,000 余名の卒業生を送り出し、卒業生は社会の各界各分野において広く活躍している。このように本学は、高等教育機関として社会に対しその使命を果たしてきた。

2. 学院の将来構想と改革への取組み

本学院では、2009 年に創立 125 周年を迎えたことを契機として、社会の急激な変化や少子化、価値観の多様化など成熟社会の下での競争の激化に対応しつつ、更に前進を図るために、学院の将来構想を描くグランドデザインの策定作業に取り組み、2010 年度に校訓「人になれ 奉仕せよ」を基本に、「学院の目的と使命」、「学院の目標」、「校風・学風」及び「学院の運

営・経営の基本方針」を策定した。

これを受けて、大学では教育理念及び教育目標の見直しに着手し検討を重ねてきたが、2011年3月2日開催の大学評議会において、大学としての教育理念及び教育目標を次のとおり決定した。

(教育理念)

キリスト教の精神に基づき豊かな人間性を培い、学生一人ひとりに向き合う教育によって個性と知性を磨き、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てることにより、社会的使命を自覚して21世紀共生社会に貢献する人材を育成する。

(教育目標)

- 1) 学生一人ひとりに向き合って、その個性と才能を育む。
- 2) キリスト教教育、教養教育、課外活動等を通じて、自己を知り他者を理解する力を培い、均整の取れた知性を磨く。
- 3) 最新の学術成果に基づく専門教育により、変化する社会の中でたくましくかつしなやかに生きるために必要な専門的な知識と技術を育てる。
- 4) 多様な学修機会を通じて、学ぶことの喜びと社会的意義を知り、自己の社会的使命を自覚するよう促す。
- 5) 地域社会や卒業生と連携し、かつ国際交流を推進することにより、世界中の多様な人々と協働できる力を培う。
- 6) 生涯学習の場を充実し、時代と社会の変化に適応しつつ価値ある生涯を送れるよう支援する。

このたび設置を申請する栄養学部は、その教育内容及び養成する人材像から、上述の本学院および本学の教育理念および教育目標に適った学部であると考えている。

3. 設置の趣旨

このたび設置する「栄養学部」は、昭和32(1957)年に設置した関東学院女子短期大学家政科食物栄養専攻を基礎とし、その後、社会的・地域的な要請と女性の4年制大学への進学志向の高まりに積極的に応えるために、その教育研究上の実績を引き継ぎつつ、発展的に改組し、平成14(2002)年に設置した人間環境学部健康栄養学科を基礎としている。女子短期大学及び人間環境学部健康栄養学科開設以来現在に至るまで、社会の要請に応えるべく教育・研究の充実に努め、有為な人材を輩出してきた。

この間にも、国において平成12年から、これからの少子・高齢社会を健康で活力あるものにするため、生活習慣病及びその原因となる生活習慣等の国民の保健医療対策上重要となる課題について「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」として対策を進めているが、この政策の栄養施策に

において、「管理栄養士による栄養指導の実施」「管理栄養士等の人材養成について」等がその柱として掲げられている。

また、この健康日本 21 を受けて、平成 14 年に健康増進法が制定され、さらに平成 17 年 6 月には、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的として、食育基本法が制定された。引き続き、平成 18 年 3 月には、同法に基づく食育推進基本計画（平成 18 年度から 22 年度まで）が策定され、5 年にわたり、都道府県、市町村、関係機関・団体等多様な主体とともに食育が推進されてきた。

本学が位置する神奈川県、横浜市においても、この健康増進法、食育基本法を受けて、県では、平成 20 年 3 月に「神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン）」を策定し、「豊かで楽しい食生活を通して生き生きと暮らすことを目標に、関係機関、団体と連携しながら神奈川県らしい食育を県民運動として推進している。一方、横浜市では、平成 22 年 9 月に「横浜市食育推進計画」を策定し、「『食』を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めること」を目的とした様々な取り組みが進められている。

なお、県では、平成 25 年 3 月より新たに「第 2 次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン 2013）」（平成 25 年度～平成 29 年度）を策定し更なる活動を推進している。この「第 2 次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン 2013）」では、重点目標として、「家庭における共食及び学校給食を通じた子どもへの食育の推進」「若い世代に向けた食育の推進」「生活習慣病の予防につながる取組（未病を治す取組）の推進」としている。

このような社会的・時代的要請に対して、健康栄養学科は人間環境学部（現代コミュニケーション学科、人間環境デザイン学科、健康栄養学科、人間発達学科による 4 学科構成）の 1 学科として、これまで「食生活環境」「健康管理」を主要なテーマに「人間」と「人間と環境の関わり」についての教育研究を担ってきた。これまでの 4 学科連携による幅広い教養の涵養という教育の底礎的な側面は維持しつつ、食・栄養の専門家として、傷病者に対する栄養管理、健康の保持増進、給食管理、栄養改善等に関して実践や指導等を行うとともに、地域の食環境改善に寄与できる管理栄養士を養成するために人間環境学部健康栄養学科を、栄養学部管理栄養学科に改組することとした。この改組は管理栄養士の社会的な役割が大きくなる現状に対して、よりの確に、また積極的に応えようとするものである。

また、大学における教育としては、平成 25（2013）年 4 月に開設した看護学部が続く、高度専門職業人養成を担う学部を設置することにより、教育、人材養成の特色をより明確にしていく計画によるものでもある。

4. 設置の必要性

（1）栄養学部・管理栄養学科の設置の趣旨

栄養学部・管理栄養学科は、傷病者の栄養管理、また健康や食・栄養に

関する専門的な知識や技術を修得することによって、個々の生活者(傷病者を含む)の生活環境に応じて総合的に評価し、傷病者の栄養管理、健康の保持増進と QOL (Quality of Life) の向上、地域の食生活の改善に寄与できる能力を持った、人間性豊かな人材を育成することを目的として設置する。

近年、様々な分野での技術革新によって、食にまつわる利便性がたかまり、高度化した食品加工技術により加工食品の種類が増加している。加えて、食品流通システムも高度化している。このように、食環境は従来に比べはるかに多様になっている。また、食生態の新たな形態を示す「孤食」、「個食」、「中食」、「肉食」などの用語が登場してきた。こうした食環境の変化と心身の健康との関わりに強い関心が寄せられている。

さらに、生活様式の変化による生活習慣病の罹患率が増加しつつあることも大きな健康問題の一つであり、その予防として栄養・運動・休養を三本柱とする生活習慣の改善が重要視されている。

こうした現状から、地域における医療、保健、福祉、教育等のさまざまな現場において主体的な考えの基に、適切な栄養教育や栄養管理を実践出来る能力を具えた人材、なかでも医療現場における医療チーム (NST: Nutrition Support Team) の一員として専門能力を発揮できる人材が求められている。

以上のような社会的状況に的確に応えるために、本学では、これまで人間環境学部健康栄養学科として実践してきた教育研究を継承しつつ、栄養学部・管理栄養学科として更に発展させる。校訓「人になれ 奉仕せよ」を体現するべく個性と知性を磨き、人間性豊かで主体的に自立した、社会に貢献できる人材を育成するとともに、食・栄養の専門家として、傷病者に対する栄養管理、健康の保持増進、給食管理、栄養改善等を通してそれぞれの食環境の改善の方策を立案し、積極的に提言できる管理栄養士を養成する。

(2) 神奈川県下の大学における類似する学部学科の設置状況及び入学定員の規模

神奈川県内に本部を置く大学は、国立 1 公立 2 私立 23 (大学院大学・通信制は除く。) の 26 大学、学部等を設置する大学は 23 大学であり、合わせて 49 大学 (大学院大学・放送大学及び通信制は除く。) である。そのうち、このたび設置する栄養学部・管理栄養学科と同様の管理栄養士養成系の学部学科を設置する大学は 5 大学、入学定員規模では、520 人となっている (下表参照)。大都市圏に位置し、908 万人の人口を擁する神奈川県において、この入学定員の規模は大きいとはいえない。また、横浜市においては本学のみである。

なお、下表の大学の学部学科において、2013 年度の入学者は、本学を含

めすべて入学定員を充足している。

No	大学名	学部・学科・専攻名		入学定員	所在地
1	神奈川県立 保健福祉大学	保健福祉学部 栄養学科		40	横須賀市
2	鎌倉女子大学	家政学部 管理栄養学科		140	鎌倉市
3	相模女子大学	栄養科学部	管理栄養学科	100	相模原市
			健康栄養学科	80	
4	文教大学	健康栄養学部 管理栄養学科		100	茅ヶ崎市
5	神奈川工科大学	応用バイオ科学部 栄養生命科学科		80	厚木市
合 計				520	

5. 教育研究上の目的

本学栄養学部・管理栄養学科の教育研究上の目的は、設置の趣旨で述べたとおり、従来の人間環境学部健康栄養学科の教育研究上の目的を継承しながらも、「地（知）の拠点」を志向し食・栄養に関する基礎的な研究を発展させるとともに、地域の問題解決に寄与することである。

さらには、食・栄養に関する総合評価・提言・指導を行う「食の専門職」として、次のような資質や能力を具えた人材を養成する。

1. 建学の精神であるキリスト教主義に立脚した教育をとおして、豊かな人間性を具え社会に貢献できる栄養士・管理栄養士
2. 傷病者の栄養管理に的確に対応できる人材
3. 個々の生活者の QOL を維持・向上させるべく、生活環境に応じた望ましい食生活を具体的に提案・指導できる人材
4. 一次予防に必要な「栄養の指導」と食生活改善のために必要な「食育の啓発・推進」などを通して、地域の食環境改善の方策を立案し、積極的に寄与できる人材

以上の教育研究上の目的を実現するために、食・栄養の分野で専門職として社会に貢献できる人材として、栄養士・管理栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員等の資格を得られるよう教育する。そのために、本学の栄養学部・管理栄養学科が研究対象とする学問分野は、栄養科学分野を中心とし、「学部基幹科目」、「学科基幹科目」、「栄養関連専門基礎分野（基礎理科、社会・環境

と健康、人体の構造と機能・疾病の成り立ち、食べ物と健康)」、「栄養関連専門分野（基礎および応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理、総合演習、臨地実習）」、「総合分野」、「栄養教諭分野」の各分野であり、これらの教育研究を展開する。

II 学部・学科の特色

栄養学部・管理栄養学科は、傷病者に対する栄養管理、健康の保持増進、給食管理、栄養改善等に関し、食・栄養の専門家として実践的指導等を行う能力をそなえ、さらには食環境を改善する方策を立案し、積極的に提言できる管理栄養士を養成する。

管理栄養士の職務は、医療、保健、教育、福祉、介護と多岐にわたる。いずれの分野においても、管理栄養士に要求される専門的知識・技術のレベルは高度化しており、その社会的要請への対応は大きな課題である。特に、医療、保健、福祉等の現場においては、チーム医療を遂行するうえで主体的に考え行動できる人材や、適切な栄養管理の実践能力を身に付けた専門職としての人材が求められている。本学部・学科は、食・栄養・健康に関する専門的な知識や技術および社会的な知識を修得することによって、個々の生活者のQOLを維持・向上させるべく、生活環境に応じた望ましい食生活を具体的に提案、指導できる高度な専門職業人を養成する。

本学が位置する神奈川県、横浜市においては、「神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン）」、「横浜市食育推進計画」が策定され、「家庭における共食及び学校給食を通じた子どもへの食育の推進」、「若い世代に向けた食育の推進」、「生活習慣病の予防につながる取組（未病を治す取組）の推進」が推し進められている。このような状況において、本学部・学科が養成する人材は、食・栄養に関する幅広い知識を持った職業人として、地域住民の健康と豊かな食生活を支え、地域の食環境の改善、一次予防に必要な栄養の指導、食育の啓発・推進に貢献することが期待される。

管理栄養士の職務を遂行するための基礎となるのは、人の健康と生命に対する洞察力、倫理観、傷病者や食教育対象者とのコミュニケーション能力やカウンセリング能力、チーム医療での協調性や積極性、課題解決のための探求心や情報収集・分析能力など、幅広い教養と対人関係能力である。本学院は、「キリスト教の精神に基づいた人材の育成」を教育理念としており、この理念に基づいた校訓「人になれ 奉仕せよ」を実践することに重きを置いている。この校訓は、人間であることを深く自覚し、人間らしい人間になること、さらに他者を理解し、主体性を持って社会に貢献することを教育の基本命題としたものである。このような教育理念に基づき、

本学では、共通科目におけるキリスト教教育、教養教育を充実させている。これらの総合的教養教育を通して、学生一人ひとりの個性と知性を磨き、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てることにより、社会的使命を自覚して 21 世紀共生社会に貢献する人材を育成する。

本学院では、2009 年に創立 125 周年を迎えたことを契機として、学院の将来構想を描くグランドデザインを策定した。このグランドデザインでは、社会との連携、社会貢献等に関して、① 地元自治体や地域組織、地元企業等のニーズを把握し、教育・研究の成果を持って地域の持続的発展に貢献する、② 国、地方公共団体、学術・研究機関、企業との共同研究や委託研究、寄付講座等により、産官学連携を推進する、③ 大学施設の地域開放、地域参加のイベント開催、地域に根ざしたボランティア活動等を通じて、地域と大学の連携を強める、などが謳われており、この行動指針に基づいて、学生生活部、総合研究推進機構、社会連携センター、国際センター等の部局との連携のもと、地域社会での様々な事業に取り組んでいる。本学部・学科の前身である人間環境学部健康栄養学科でも、地域との交流を目的とした「ふれあい祭り」への参加など、食を通じた地域交流を活発に行ってきており、栄養学部管理栄養学科でも、これらの活動を通して、地域との連携、社会貢献を果たしていく。

Ⅲ 学部、学科の名称及び学位の名称

このたび設置届出を行う学部は、栄養学分野を教育研究の対象とし、高い資質と能力を具えた栄養士・管理栄養士の養成を目的とすることから、学部・学科の名称及び学位の名称は次のとおりとする。英訳名称については、国際的通用性にも留意した。

- 1) 学部・学科の名称
栄養学部 (College of Nutrition)
管理栄養学科 (Department of Nutrition and Dietetics)
- 2) 学位の名称
学士 (栄養学) (Bachelor of Nutrition)

IV 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成の考え方

栄養学部・管理栄養学科は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと豊かな人間性を培い、個性と知性を磨き、人間性豊かで主体的に自立した、社会に貢献できる人材の養成、ならびに食・栄養の専門家として、傷病者に対する栄養管理、健康の保持増進、給食管理、栄養改善等に関して実践的指導等を行うとともに、食環境の改善の方策を立案し、積極的に提言できる管理栄養士を養成するべく、また、管理栄養士の国家試験受験資格を取得できるよう「管理栄養士学校指定規則」に準拠して教育課程を編成した。

本学部の教育課程は、共通科目（教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野）及び専門科目（学部基幹科目、学科基幹科目、栄養関連専門基礎分野、栄養関連専門分野、総合分野、栄養教諭分野）の授業科目区分により構成した。

（栄養学部・管理栄養学科教育課程の構成等については資料2、栄養学部教育課程と指定規則との対比表については資料3参照）。

2. 教育課程の編成の特色

（1）共通科目

教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野から構成する共通科目は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓の下、学生が人として、また、栄養士・管理栄養士としての資質や能力等の基礎を築くために、人、環境、健康、生活、社会・地域に対する理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察力やコミュニケーション能力、問題解決能力を育む科目、科学的・論理的思考力の基礎となる科目等を教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野にわたり、76科目142単位配置した。

1) 教養・総合分野

大学で学ぶうえで必要な基礎的スキルを獲得するとともに、専門分野に取り組む意欲と姿勢を身につけていく。また、栄養士・管理栄養士養成施設で学ぶ意味と将来について考えるとともに、コミュニケーション能力、情報検索のスキル、プレゼンテーション能力の向上をはかるため、総合分野として、少人数による演習科目である「教養ゼミナール」を1年次の必修科目として配置した。

また、本学院の建学の精神（キリスト教の精神に基づく人格の陶冶）に対する理解を深め、もって人間であることを深く自覚し、人間らしい人間になること、さらに他者を理解し、主体性を持って社会に貢献することを涵養するためのキリスト教分野として「キリスト教学と現代社会」、「キリスト教学と現代思想」、「旧約聖書の思想」、「新約聖書の思想」、「キリスト教の成立」、「キリスト教の発展」、「キリスト教と欧米文化」、「キリスト教と近代日本文化」の8科目を配置している。

加えて、人に対する理解を深め、深い洞察力を培うため、人文分野として「哲学Ⅰ（哲学入門）」、「哲学Ⅱ（哲学と現代）」、「宗教文化論」、「人と歴史」、「近代日本文学」、「日本近現代史」、「アメリカ文学」、「フランス文学」、「現代中国文化」、「現代韓国文化」、「音楽と文化」、「音楽とキリスト教」、「環境と音楽」、「美術史」、「甘えの心理学」、「青年の心理」の16科目を配置した。さらに、人の生活とそれを取り巻く社会・地域を広い視点で学び、地域の特性、現代的課題を認識し課題を解決する能力を育むため、社会分野として、「市民社会の思想」、「共生の倫理」、「人と法」、「日本国憲法」、「経済学」、「政治学入門」、「家族社会学」の7科目を、科学的根拠に基づく的確な判断力、思考力の育成のため、自然分野として「生物と環境」、「地理学」、「天文学」、「科学史」、「数学」、「統計学」の6科目をそれぞれ配置した。上記のほか芸術・文化を体験するため、生活芸術分野として、「土のデザイン（陶芸基礎）」、「茶道（基礎）」の2科目を、多様な社会の中で自分を積極的に位置づけ、在学中から卒業後を見据えたキャリア設計や社会人としてのスキルを学ぶため、全学共通のKGUキャリアデザイン科目である「KGUキャリアデザイン入門」、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」の3科目を配置した。（なお、当該3科目設置の意図については、「社会的・職業的自立に関する指導等及び体制」の項参照）。

2) コンピュータ・リテラシー分野

今日の情報社会では欠かせない基礎的な情報処理技術の修得と情報処理能力の向上を図るために、「コンピュータ・リテラシー」を1年次配当の必修として配置した。さらに「Web コンテンツ作成」、「数値データ処理」、「プレゼンテーション・ソフトの活用」、「データベース・ソフトの活用」、「文書作成ソフトの活用」を選択科目として配置した。

3) 外国語分野

グローバル化の進展に伴い、国際社会における活動に必要な基本的な外国語として、英語分野、その他の外国語分野を配置した。

英語分野として、英語でのコミュニケーションを身につけるため「英語コミュニケーション・スキルズ（レベル1）」、「英語コミュニケーション・スキルズ（レベル2）」、「英語コミュニケーション・スキルズ（レベ

ル3)」、「英語コミュニケーション・スキルズ (レベル4)」、「英語コミュニケーション・スキルズ (レベル5)」、「英語コミュニケーション・スキルズ (レベル6)」の6科目を、英語のリスニング能力を高めるため「英語リスニング・スキルズ (レベル3)」、「英語リスニング・スキルズ (レベル4)」の2科目を、英語を読む力を高めるため「英語読解(レベル3)」、「英語読解 (レベル4)」の2科目をそれぞれ配置した。また、英語の基礎的なスキルの向上のため「TOEIC英語 (レベル5)」、「TOEIC英語 (レベル6)」の2科目を配置するとともに、初歩から学習し直したい学生のために「リメディアル・イングリッシュ」も配置した。

その他の外国語分野として、「フランス語Ⅰ」、「フランス語Ⅱ」、「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」、「中国語Ⅲ」、「ハンデルⅠ」、「ハンデルⅡ」、「ハンデルⅢ」を選択科目として配置した。

4) 保健体育分野

運動が体力を向上させるメカニズムや、人間の身体運動機能に関する科学的根拠を理解した上で、健康度を高める実践方法として、「健康スポーツⅠ」、「健康スポーツⅡ」、「健康スポーツⅢ」、「健康スポーツⅣ」、「健康スポーツⅤ」、「健康スポーツⅥ」の6科目を配置した。

(2) 専門科目

専門科目は、学部基幹科目、学科基幹科目、栄養関連専門基礎分野、栄養関連専門分野、総合分野、栄養教諭分野の6分野から構成する科目区分である。

1) 学部基幹科目

食の歴史・文化、食育、公衆栄養など多角的な側面から食のもつ機能を総合的に捉え、食生活はいかにあるべきかを考える「食生活論」を1・2年次配当の必修科目として配置した。

2) 学科基幹科目

専門科目を学ぶ導入部として、担当教員がそれぞれの専門分野から、食環境に関する今日的な問題点、基礎的な説明とともに、食環境に及ぼす影響、健康と栄養に関する問題を意識し、興味を持って学べるよう「食環境論」、「健康と栄養」の2科目を配置した。

3) 栄養関連専門基礎分野

栄養関連専門基礎分野は、基礎理科、社会・環境と健康、人体の構造と機能・疾病の成り立ち、食べ物と健康の4分野から構成する科目区分である。

①基礎理科

自然科学系の専門科目を学ぶために必要な基礎学力を養うため「基礎

生物学」、「基礎化学」、「有機化学」、「基礎化学実験」の4科目を1年次春学期に配置した。

②社会・環境と健康

健康について、社会や環境が人間の健康にどのような影響を与えるか、健康増進のために社会や環境に必要なものは何かを学ぶため「社会福祉概論」、「看護・介護論」、「食介護論」、「公衆衛生学Ⅰ」、「公衆衛生学Ⅱ」、「健康管理概論」、「健康運動指導」、「栄養情報処理」、「マーケティング論」、「栄養統計学」の10科目を3・4年次配当科目として配置した。

③人体の構造と機能・疾病の成り立ち

人体の構造と生理機能の理解、健康の保持・増進や疾病についての理解を深めるため「解剖生理学Ⅰ」、「解剖生理学Ⅱ」、「解剖生理学実験Ⅰ」、「解剖生理学実験Ⅱ」、「生化学Ⅰ」、「生化学Ⅱ」、「生化学実験Ⅰ」、「生化学実験Ⅱ」、「運動生理学」、「病理学」、「微生物学」の11科目を配置した。

④食べ物と健康

食品そのものの理解に加え食品の調理・加工について学び、食品を多面的に理解する。また食品および加工食品について、品質の評価、食品の生産に応用されているバイオテクノロジーなど食品に関して総合的に学ぶため、「食品学Ⅰ」、「食品学Ⅱ」、「食品学Ⅲ」、「食品学実験Ⅰ」、「食品学実験Ⅱ」、「食品加工学」、「食品加工学実習」、「食品衛生学」、「食品衛生学実験」、「調理学Ⅰ」、「調理学Ⅱ」、「調理学実験」、「調理学実習Ⅰ」、「調理学実習Ⅱ」、「食品の官能評価・鑑別Ⅰ」、「食品の官能評価・鑑別Ⅱ」、「食品とバイオテクノロジー」、「バイオテクノロジー実験」、「食品機能論」、「フードスペシャリスト論」、「フードコーディネーター論」の21科目を配置している。

4) 栄養関連専門分野

栄養関連専門分野は、基礎および応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理、総合演習、臨地実習の7分野から構成される。栄養に関する専門家として、食事療法等に関する深い知識と、具体的に「栄養の改善」、「健康の保持増進」のための活動を実践するための能力を育成する科目区分である。

①基礎および応用栄養

栄養の概念として、栄養の定義や栄養学の考え方の基本を理解するために「基礎栄養学Ⅰ」、「基礎栄養学Ⅱ」、「栄養学実験」の3科目を、ライフステージにおける栄養状態や心身機能に応じた栄養管理（栄養ケア・マネジメント）の基本的な考え方を学ぶため「応用栄養学Ⅰ」、「応用栄養学Ⅱ」、「応用栄養学Ⅲ」、「栄養学実習」の4科目を配置した。

②栄養教育

健康、栄養状態、食行動、食環境等の情報収集・分析を行い、対象に応じた栄養教育の理論と方法の理解を深めるため「栄養教育論Ⅰ」、「栄養教育論Ⅱ」、「栄養教育論Ⅲ」、「栄養教育実習Ⅰ」、「栄養教育実習Ⅱ」、「カウンセリング論」の6科目を配置した。

③臨床栄養

人体の健康と疾病との関連に重点をおいて栄養問題を捉えることや、傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適正な栄養管理を行う能力を育成するため「臨床栄養学概論Ⅰ」、「臨床栄養学概論Ⅱ」、「臨床栄養学Ⅰ」、「臨床栄養学Ⅱ」、「臨床栄養学実習Ⅰ」、「臨床栄養学実習Ⅱ」の6科目を1年次秋学期から3年次秋学期まで配置し、関連性連続性を持たせている。

④公衆栄養

地域や職域等の健康・栄養問題とその要因の総合的な評価及び判定について理解するため「公衆栄養学Ⅰ」、「公衆栄養学Ⅱ」、「公衆栄養学実習」、「栄養と疫学」の4科目を3・4年次に配置した。

⑤給食経営管理

給食とは、特定多数を対象に、その目的に応じて提供する食事サービスである。給食にかかわる全般（栄養面、安全面、経済面など）のマネジメントを学ぶため「給食計画論」、「給食経営管理」、「給食管理実習」、「フードサービス論」、「フードマネジメント論」、「フードマネジメント演習」の6科目を配置している。

⑥総合演習

臨床栄養、公衆栄養、給食の運営等の学外実習施設である医療施設、保健所、福祉施設、事業所等において、栄養管理の実践体験をする臨地実習に先立ち、学内で習得した知識・技術を栄養管理の実践の場面で適用し理論と実践を結びつけて理解するため「総合演習Ⅰ」、「総合演習Ⅱ」、「総合演習Ⅲ」、「総合演習Ⅳ」の4科目を3・4年次に配置した。

⑦臨地実習

学外で実習を行う科目として、臨床栄養の実際を学ぶことを目的とする「臨地実習Ⅰ」、給食の運営と公衆栄養の実際を学ぶことを目的とする「臨地実習Ⅱ」の2科目を3・4年次に配置した。

5) 総合分野

グローバル化への対応を目的として、共通科での外国語に加え、「栄養実務英語」を配置するとともに、学問的な興味や問題意識をもとに主体的・総合的に学ぶため「ゼミナールⅠ」、「ゼミナールⅡ」、「卒業研究」の

3科目を3・4年次に配置した。

6) 栄養教諭分野

栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持つ栄養教諭を目指すものに対し、学校教育における栄養教諭の使命、役割を理解し、円滑に実践できるようにするため「栄養教諭論(総論)」、「栄養教諭論(指導法)」の2科目を配置した。

V 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織の編成の考え方

栄養学部・管理栄養学科の教員組織は、専任の教授6名、准教授4名、講師2名の計12名で編成する。

管理栄養士養成施設の認定を受けていることから、栄養士法施行規則の規程に従って、十分な業績と教育歴、医師、管理栄養士など必要な資格を持つ専任教員を配置する。

2. 専任教員の年齢構成と定年規程の扱い

栄養学部・管理栄養学科開設時の教員の年齢構成は、教授60代2名、50代4名、准教授50代1名、40代3名、講師40代1名、30代1名となっており、完成年度における教員の年齢構成の内訳は、教授70代1名、60代4名、50代1名、准教授50代2名、40代2名、講師40代1名、30代1名である。

なお、本学の専任教員の定年は65歳(関東学院職制第99条(資料4-1))であるが、「関東学院大学特約教授に関する規程」(資料4-2)により、70歳まで定年を延長することができる。

完成年度までに規程に定める定年(65歳)を超える専任教員等の配置等については、完成年度以降で退職教員の後任人事により、改善していくこととしている。

3. 教員組織の特色

(1) 共通科目

栄養学部・管理栄養学科は、その基礎となる人間環境学部健康栄養学科と同じキャンパス内に開設することから、新学部設置後も人間環境学部での教育を継承する形で、栄養学部、人間環境学部、教育学部(別途設置届出中)：

栄養学部同様に同一キャンパスに設置、また、人間環境学部人間発達学科を基礎とする)との3学部での共通科目として開設していることから、共通科目のみを担当する専任教員は配置していない。

(2) 専門科目

専門科目は、学部基幹科目、学科基幹科目、栄養関連専門基礎分野、栄養関連専門分野、総合分野、栄養教諭分野の6分野から構成する科目区分を、専任教員12名と兼任講師で対応する。なお、専任教員には、5名の管理栄養士と、2名の医師が含まれる。

専任教員の担当科目は、それぞれの教員の専門分野および資格に応じて分担して担当する。

専任教員の担当分野は次のとおりである。栄養関連専門基礎分野のうち、「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」分野では3名(医師1名を含む)、「食べ物と健康」分野では3名、栄養関連専門分野のうち、「基礎および応用栄養」、「栄養教育」、「公衆栄養」、「給食経営管理」の各分野でそれぞれ管理栄養士の資格を有する1名、さらに、「臨床栄養」分野では、管理栄養士1名と医師の資格を有する1名がそれぞれ担当する。

「総合演習」は専任教員全員で担当し、「臨地実習」においては、4名の専任教員が科目を担当し、全教員と協力しながら臨地実習の責任を負う。さらには、教養ゼミナール、ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡは全専任教員が担当する。

栄養関連専門基礎分野のうち、「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」分野では人体の構造と生理機能の理解、健康の保持・増進や疾病についての理解を深める科目であることから、全ての科目を専任教員が担当し、教授5名(医師2名を含む)、准教授1名を配置している。

「食べ物と健康」分野では、食品そのものの理解に加え食品の調理・加工について学び食品を多面的に理解するとともに、食品および加工食品について、品質の評価、食品の生産に応用されているバイオテクノロジーなど食品に関して総合的に学ぶことから、食品衛生を専門とする教授1名、食品学、専門とし、博士の学位を有する准教授1名、講師1名を、調理学を専門とし、博士の学位を有し、管理栄養士の資格を有する准教授1名を配置している。

「基礎および応用栄養」分野では、栄養の概念として、栄養の定義や栄養学の考え方の基本の理解、ライフステージにおける栄養状態や心身機能に応じた栄養管理(栄養ケア・マネジメント)の基本的な考え方を学ぶことから、教授1名、博士(栄養学)の学位を有し、管理栄養士の資格を有する准教授2名を配置し、講義科目は、全て専任教員が担当し、栄養実習のみ兼任講師を配置している。

「栄養教育」分野では、健康、栄養状態、食行動、食環境等の情報収集・分析を行い、対象に応じた栄養教育の理論と方法の理解を深めることとしており、博士(栄養学)の学位を有し、管理栄養士の資格を有する准教授1名を

配置している。

「臨床栄養」分野では、人体の健康と疾病との関連に重点をおいて栄養問題を捉えることや、傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適正な栄養管理を行う能力を育成することとし、病院等医療施設での栄養士、管理栄養士としての実務経験があり、管理栄養士の資格を有する教授1名、医師の資格を有する教授2名を配置している。

「公衆栄養」分野では、地域や職域等の健康・栄養問題とその要因の総合的な評価及び判定について理解することとしており、博士の学位を有し、管理栄養士の資格を有する専任講師1名を配置している。

「給食経営管理」の分野では、管理栄養士の資格を有する教授1名、准教授1名を配置している。

「総合演習」は専任教員全員がオムニバス方式で担当し、「臨地実習」においては、管理栄養士の資格を有する教授1名、准教授2名、専任講師1名の計4名の専任教員が、医療施設での臨床栄養に関連する分野、各施設での栄養教育に関連する分野、各施設での給食経営管理に関連する分野および、保健所や保健センター等での公衆栄養に関連する分野を分担して担当し、全教員と協力しながら臨地実習の責任を負う。さらには、教養ゼミナール（1年次必修科目）、ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡおよび卒業研究等の少人数による演習科目には全専任教員を配置している。

VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法及び履修指導方法

栄養学部・管理栄養学科は、健康と栄養について広く学ぶことにより、傷病者の栄養管理の実施、個人や地域社会の健康の維持・増進のために栄養の改善、生活環境やQOLの向上等に対応できる専門家を育成することを見据え、豊かな人間性をそなえ、医療、保健、福祉の現場において適切な栄養ケアを提供できる実践能力等を身に付け、疾病の予防を含め人々の健康と福祉に貢献できる人材の養成を目的としている。この目的を達成できるよう、栄養学部・管理栄養学科では、次のような教育方法及び履修指導方法により学生への教育と指導を行う。

- (1) 既設学部と同様に、1年を春学期、秋学期の2学期に分け、学期ごとに集中して学修できるよう Semester 制を採用する。各 Semester が終了するごとに成績を通知し、次期 Semester が始まる前までにその Semester で学んだ学習成果が確認できるようにして、学生の学修への動機付けを高める。

- (2) 配当年次の設定は、共通科目を教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野、その他の分野（海外語学演習等）の5つの分野に分け、必修科目を1年次に配当し、選択必修科目と選択科目を1年次から4年次に配当した。

専門科目については、学部基幹科目、学科基幹科目、栄養関連専門基礎分野、栄養関連専門分野、学科関連分野、総合分野の5つの分野に分けた。学部基幹科目は、必修科目として1・2年次に配当し、学科基幹科目については、選択必修科目として1年次から3年次に配当した。栄養関連専門基礎分野については、基礎理科の科目のみ選択科目とし、社会・環境と健康、人体の構造と機能・疾病の成り立ち、食べ物と健康の各科目は選択必修科目とした。基礎理科の科目は1・2年次に配当、社会・環境と健康の科目は3・4年次に配当、人体の構造と機能・疾病の成り立ちの科目と食べ物と健康の各科目は1年次から4年次にそれぞれ配当した。栄養関連専門分野については全て選択必修科目とした。基礎および応用栄養、栄養教育、臨床栄養の各科目は1年次から4年次に配当、公衆栄養の科目は3・4年次に配当し、給食経営管理の科目は2年次から4年次に配当、総合演習、臨地実習科目は3・4年次にそれぞれ配当した。学科関連分野については全て選択科目とし、1年次から4年次に配当した。総合分野については全て選択科目とし、3・4年次に配当した。

- (3) 授業方法については、講義・実験・実習を効果的につなぐよう工夫する。専門科目においては、講義科目に続く実験・実習科目をそれぞれの実験室・実習室において体験学習の場として実施する。栄養教育実習室での栄養教育体験、臨床栄養学実習室では臨地の場を模した管理栄養士役・患者役を体験するロールプレイ、給食管理実習での集団給食実習体験など様々な方法を効果的に用いて、栄養の知識・技術・判断力を修得する。また、栄養士・管理栄養士の業務に触れ、医療、保健、福祉の現場における実務等を経験する臨地実習を行っている。臨地実習では、学内実習で修得した栄養の知識・技術・判断力を、より実践的な学びとして統合できるよう、少人数グループで行っている。これらを通して、栄養士・管理栄養士の実践的な経験から学ぶ教育を段階的に進める（IX 取得資格及び実習（臨地実習）の具体的計画 参照）。
- (4) 授業を行う学生数は、共通科目のクラス配当は基本的に自由に選択可能であり人間環境学部、教育学部および看護学部との共通クラスで開講した。一方、共通科目に分類される科目であっても必修科目の「コンピュータ・リテラシー」、選択必修科目の「英語コミュニケーション・スキルズ」については、2クラス編成（1クラス50人）とし、履修するクラスも指定されている。専門科目については、栄養関連専門基礎分野と栄養関連専門分野

の選択必修科目は全て2クラス編成とし、実験・実習科目は1クラス内でグループ分けをする。臨地実習は施設別に実習を実施する。

- (5) 授業では実習・実験科目を中心に、学生と教員双方向による質疑応答やプレゼンテーション、グループワーク等を取り入れ、学生の主体的な学修を促すとともに教育効果を高める。
- (6) 本学では、教員からの授業に関連する連絡や、教材の授受や課題・レポートの提出、テストの実施など、いつでもどこでも使える Web ベースの授業支援システム「オリーブクラス」(富士通製 LMS) を全学で導入している。栄養学部においても同システムを授業運営と学生の指導に活かしていく。
- (7) 栄養学部・管理栄養学科で使用する各実験・実習室には、教育効果を高められるようプロジェクター、スクリーン、スピーカー及びマルチメディアプレイヤー等を整備するほか、可動式の AV 機器を整備する。
- (8) 大学として、学生の入学時及び各セメスターの開始前に履修要綱や授業時間割表等を配付(シラバスについては Web 上で閲覧できるようにしている)し、履修方法等について履修指導を行う。
また、栄養学部においてもアドバイザー制度を置き、教員が学生からの履修、学習、成績に関する相談や学生生活相談、進路相談に応じたり、アカデミックリテラシー修得のための指導など、学生が円滑に学修や学生生活を進めていけるようきめ細かい指導や支援を行う。
- (9) 学生が授業でよく理解できなかった点や疑問点に対する質問、学修の進め方等に対して相談ができるようオフィスアワーを設定する。オフィスアワーは、授業の後や教員が研究室又は講師控室に在室している時間に設定する。

2. 履修科目の登録上限及び他学部、他大学における授業科目の履修

平成 24 年 3 月 26 日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会から公表された審議のまとめ「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」によると、大学は「学生の学習時間の増加・確保による主体的な学びの確立」を始点とした学士課程教育の質的転換に直ちに取り組む必要がある旨、述べられている。

これを受けて、栄養学部・管理栄養学科では、授業においては準備学修について具体的な指示を与えることにより、学生の十分な学習時間を確保し、履修登録した科目を確実に修得するよう指導していくこととする。このため、1セメスター(1学期)の履修科目の登録上限を24単位とする。

また、他学部や他大学における授業科目を履修した場合は、28単位を上限に、自主選択学修科目（授業科目区分に応じて修得すべき単位数とは別に、学生が自主的に選択学修する科目）として卒業要件単位に算入できることとする。本学は、横浜市内にある神奈川大学、横浜国立大学及び横浜市立大学をはじめ国公立の11大学と協定を結び、授業科目の単位互換を行っている。

3. 成績評価及び卒業要件

本学では、成績評価基準は、秀（S）（100～90点）、優（A）（89～80点）、良（B）（79～70点）、可（C）（69～60点）、不可（F）（59～0点）の5段階評価とし、可（C）以上を合格としている。成績評価基準と卒業要件は、学則及び履修規程に定めるとともに、履修要綱に掲載して学生に周知している。また、本学では、学生の学修状況の把握及び学修指導への利用と、学生が自らの学業成績の状況を的確に把握し、学修意欲を高められるよう成績にGPA（Grade Point Average）を導入している（なお、GPAの値は進級要件及び卒業要件とはしていない）。

卒業要件については、管理栄養士学校指定規則に定める教育内容を満たしつつ、教育研究上の目的を達成できるよう共通科目26単位以上、専門科目70単位以上、合計124単位以上とし、授業科目区分ごとに定める必要最低単位数及び分野ごとの必修科目については、別紙「履修方法及び卒業要件」（資料5）のとおりとしている。

なお、学生各自の計画や興味・関心に応じて柔軟に科目が選択履修できるようにするため、自主選択学修科目として28単位を卒業要件単位に算入できるようにしている。

また、履修モデルは、別紙「栄養学部履修モデル」（資料6）のとおりであり、管理栄養士として、公務員、医療機関、社会福祉施設、給食・食品関連企業などで活躍できるモデルを示している。

VII 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本学は、神奈川県横浜市金沢区に金沢八景キャンパス（六浦・室の木校地及び六浦第2校地、校地面積89,306.48㎡（全部所有）、校舎敷地・運動場用地、[経済学部、理工学部、建築・環境学部、人間環境学部、看護学部及び教育学部（別途学部設置届出中）立地]）及び金沢文庫キャンパス（釜利谷校地、校地面積150,963.13㎡（全部所有）、校舎敷地・運動場用地、[国際文化学部（文学部から名称変更（予定））、社会学部（別途学部設置届出中）立地]）を、

小田原市に小田原キャンパス（小田原校地、校地面積 110,530.26 m²（うち借用 871.00 m²）、校舎敷地・運動場用地、[法学部立地]）を所有している。金沢八景キャンパスには、体育館、運動場、テニスコート 4 面を、金沢文庫キャンパスには、体育館、陸上競技場、陸上競技場スタンド、運動場、野球場（屋内練習場併設）、野球場スタンド、テニスコート 4 面を整備している。また、小田原キャンパスには、体育館、運動場、テニスコート 2 面を整備している。

栄養学部は、経済学部、理工学部、建築・環境学部、人間環境学部、看護学部及び教育学部（別途学部設置届出中）が立地する金沢八景キャンパス（六浦・室の木校地及び六浦第 2 校地）に設置するが、栄養学部設置に伴う新たな校地の取得は行わない。

2. 校舎等施設の整備計画

栄養学部は既設の人間環境学部健康栄養学科として実践してきた教育成果とその蓄積を基礎として、健康栄養学科に現在所属する教員を中心として発展的に設置する。また、設置基準上、金沢八景キャンパス（室の木校地）の現有施設で充足しているため、校舎等施設については、既存施設を有効利用するほか理化学系の実験での汎用機器数点を、整備することで教育環境の充実に努めることとしている。（授業時間割については資料 7 参照。）

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学では、金沢八景キャンパス（六浦校地）に図書館本館、金沢八景キャンパス（室の木校地）に室の木分館、金沢文庫キャンパスに金沢文庫分館、小田原キャンパスに小田原分館の四館を設置している。

4 キャンパスの図書館所蔵資料のほとんどはオンライン蔵書検索システム（OPAC）で検索し、必要に応じて普段利用している図書館に取り寄せることが可能である。図書館全館の蔵書冊数は、2014 年 3 月現在で 139 万冊となっている。

蔵書構成は、各キャンパスに立地する学部に対応し、教養関係資料のほか、経済学部、理工学部、建築・環境学部が主に利用する図書館本館では経済学、経営学、自然科学、技術・工学系、資料を、国際文化学部（文学部から名称変更（予定））、社会学部（別途 学部設置届出中）が主に利用する金沢文庫分館では人文科学、社会学、社会福祉系資料を中心に、法学部が主に利用する小田原分館では法学、行政系の資料を中心に所蔵している。

また、栄養学部、人間環境学部、看護学部及び教育学部（別途学部設置届出中）が主に利用する室の木分館では、心理学、文学、言語、環境工学、栄養学、幼児・初等教育系、看護学系、の資料を中心に蔵書が構成されている。栄養学部は金沢八景キャンパス（室の木校地）に設置することから、主に室の木分館を利用することとなる。

室の木分館の蔵書は、2014年3月現在で約19万冊、学術雑誌は約1,400タイトルで、うち約700タイトルを継続して受け入れている。電子ジャーナルは、原則として図書館全体で一元的に契約しており、2014年3月現在で9,000タイトルが利用可能となっている。その他データベースとして「EBSCOhost」、「Scopus」のほか各種新聞データベースの利用も可能となっている。加えて、本学は、相互に他大学の図書館で資料を閲覧することができる神奈川県内大学図書館相互協力協議会及び横浜市内大学図書館コンソーシアムに参加しており、加盟大学の図書を相互利用することができる。

なお、室の木分館の閲覧座席数は、栄養学部、教育学部、人間環境学部及び看護学部の収容定員2,208人に対して281席となっている。

既設の人間環境学部健康栄養学科の研究教育上において支障がないことから、栄養学部管理栄養学科の設置後もこの整備状況で、研究教育上支障はないものと考えている。

VIII. 入学者選抜の概要

1. 入学者受入方針（アドミッションポリシー）

栄養学部・管理栄養学科は、校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、学部の理念、目的、教育目標に基づき、食と健康のスペシャリストとして、その知識と技術を社会に還元できる管理栄養士になることを目指す人を受け入れる。

求める学生像は以下のとおりである。

- (1) 食と健康に興味・関心を持っている者
- (2) 全般的な基礎知識を基にした科学的な思考を通して、問題を解決することができる者
- (3) 社会の多様な人々とのコミュニケーション能力を有する者

また、入学者に求める能力・適性は、以下のとおりである。

- (1) 本学ならびに本学部の教育方針・内容を十分に理解して、学ぶことの目的意識を持つ者
- (2) 管理栄養士免許取得を目指し、専門知識を活かし社会に貢献する目的意識を持って学修する意思を持つ者
- (3) 高等学校における学習を通じ、英語、国語（数学）などの基礎学力を有し、専門科目を学ぶために必要な理科科目のうち、特に生物や化学の基礎学力を有する者

これらの能力を判定するために、一般入試および大学入試センター試験

利用入試では、試験区分により違いがあるが、国語、英語、数学、理科（化学、生物）の試験科目のうち3科目あるいは2科目を課す。また、推薦入試においては、提出される書類と面接により能力を判定する。AO入試においては、書類と面接の他に総合基礎試験と小論文により能力を判定する。

2. 入学者選抜方法

栄養学部・管理栄養学科では、入学者受入方針を踏まえた上で、学力だけにとどまらず大学での学修に対する意欲・熱意など、受験生の多様な能力や態度、高等学校における活動実績等を幅広く評価し、多様な入学者を確保するため、学力検査を主とする選抜のほか、出願資格に一定の要件を課した上で面接試験等を主とする選抜を実施する。また、一般入学試験の会場も神奈川県内のほか全国主要都市に会場を設けるほか、併願制度、スカラシップ制度を設け、入学希望者の便宜を図る。

学力検査を主とする選抜方法としては、一般入学試験前期日程（2科目型、3科目型、センター試験併用型、得意科目重視型）、一般入学試験後期日程、大学センター試験利用入学試験前期日程および後期日程、学院内特別選考入学試験3月募集（対象は本学院併設高等学校）を実施する。これらの選抜方法は、主に基礎学力を有するかどうかの確認を主眼としており、試験科目数や配点などに相違を設けたり、大学入試センター試験を利用することにより多様な入学者の確保を意図している。なお、全学統一形式である一般入学試験前期日程2科目型を除き、学部教育の基礎科目である理科学科科目を課す。

出願資格に一定の要件を課した上で面接試験等を主とする選抜方法としては、指定校制推薦入学試験、スポーツ推薦入学試験、学院内推薦入学試験（対象は本学院併設高等学校）、キリスト教学校教育同盟特別協定校推薦入学試験（対象は本学協定校）、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、帰国生入学試験および関東学院オーリーブ入学試験（対象は関東学院大学・関東学院女子短期大学のいずれかの卒業生の子女）を実施する。社会人入学試験は、社会経験を活かしつつ、新たに学ぶことを希望する社会人の受け入れを目的とし、選抜は小論文、面接及び提出書類に基づき行う。社会人とは入学時に満23歳以上で、学校教育法に定める大学入学資格を有し、有識者または職業経験が3年以上ある者で、本学の教育方針ならびに本学部の内容を十分に理解し、学ぶことの目的意識をもっている者としている。その他の選抜においては、一定以上の基礎学力を有する者に対して、小論文及び書類に基づく面接試験等により、本学の教育方針ならびに本学部の教育内容の理解、学修する意欲、本学部に入学者の理由等の確認を行うことを主眼としており、明確な意思を持つ入学者の受け入れを意図している。

学力を主とする選抜と面接を主とする選抜の両性質を持つ選抜として、

AO 入学試験（9 月募集、11 月募集）を実施する。AO 入学試験では、英語、国語、数学から成る総合基礎試験に加え、小論文、書類に基づく面接試験を行う。

科目等履修生の受け入れは、本学部の科目を学ぶ意思のある者に対して、社会に幅広く提供するため実施するが、本学部及びその前身である人間環境学部健康栄養学科の卒業生に対し、在学中に修得できなかった単位を履修できる機会を作ることを主眼としている。本学の出願資格を満たし、事前面接後、書類により選考する。受け入れ人数は若干名であり、原則として他学科解放科目を提供するが、本学部及び前身となる人間環境学部健康栄養学科卒業生の場合には栄養士資格取得に必要な科目を履修できる。

それぞれの入学者選抜方法における募集人数、選抜方法等は、別紙「入試選抜方法（資料 8）」のとおりとする。また、一般入学試験と推薦入学試験の募集人数の割合は、一般入学試験 74.2%、推薦入学試験 25.8%とする。

3. 選抜体制

栄養学部・管理栄養学科の入試区分ごとの募集人数、選抜方法、試験日程、入学試験実施体制については、入試に関する基本事項を審議する大学入試委員会において決定する。入学者の合否判定は、栄養学部開設後は栄養学部教授会においてこれを行うこととなるが、教授会が設置されない 2015 年度の入学試験に限り、理事会の下に置かれ栄養学部の設置準備を担っている栄養学部設置準備委員会が入学者の合否判定を行う。同委員会は、学長、学部長予定者等が構成員となっている。

IX 取得資格及び実習（臨地実習）の具体的計画

1. 取得を目的とする資格

本学栄養学部・管理栄養学科は、管理栄養士の養成を目的とする学部であることから、栄養学部・管理栄養学科の卒業要件を満たしたうえ、所定の科目を修得した学生は、卒業と同時に管理栄養士国家試験受験資格の取得が可能である。その他、食・健康に関する以下の資格の取得が可能である。

栄養学部・管理栄養学科で取得可能な資格

管理栄養士国家試験受験資格	卒業要件＋所定の科目
栄養士免許	卒業要件＋所定の科目
栄養教諭	卒業要件＋所定の科目

食品衛生監視員(任用資格)	卒業要件+所定の科目
食品衛生管理者(任用資格)	卒業要件+所定の科目
フードスペシャリスト受験資格(民間資格)	卒業要件+所定の科目

2. 実習（臨地実習）の具体的計画

(1) 実習の目的

栄養学部・管理栄養学科では、療養中の傷病者に対する栄養指導、個人に対する健康保持・増進のための栄養指導、また、給食管理や給食施設に対する栄養改善指導、および地域社会に対する栄養教育等の業務に従事できる資質の高い管理栄養士の養成を目指している。

このため、授業で修得した知識や技術を実際の場で結びつけて身につけることを目的とした、学外施設（病院、保健所、学校、福祉施設、事業所等）での実習を設け、管理栄養士業務の方法と技術を実践・体験することを重視する。

(2) 実習先の確保の状況

実習施設は、神奈川県内および東京都の病院、神奈川県下の保健所、保健センター、横浜市および川崎市の小学校、神奈川県内の福祉施設としている。

臨地実習Ⅰでは、臨床栄養の実際を学ぶことを目的とし、資料9に示す30の病院で2週間の実習を行う。実習先となる病院は、大学病院、共済病院、厚生年金病院、市立病院、県立病院、歴史ある私立総合病院等で、臨床栄養の実際を幅広く学修するにふさわしい実習施設となっている。

臨地実習Ⅱでは給食の運営を学ぶことを目的とし、病院、小学校、福祉施設等で1週間、公衆栄養の実際を学ぶことを目的とし、保健所または保健センターで1週間の実習を行う。給食を実施する多様な施設を用意することにより、事後学習により個々の学生の学びを共有し、広げることができるよう配慮した。また、保健所・保健センターでの実習では、本学が立地する横浜市とその近隣の保健・医療・福祉の現場から実践的な学びを深化させることのできる実習先を用意した。小学校については横浜市および川崎市教育委員会において、保健所・保健センターについては神奈川県内全栄養士養成校が取りまとめ県保健福祉局において、調整を行い、実習先を確保している。

(資料9) 管理栄養士養成課程における実習施設一覧(病院・福祉施設)

(3) 実習水準の確保の方策

実習計画の策定に当たっては、単なる見学的な体験とならぬよう、受け入れ先の施設と綿密な連絡をとり、少人数できめの細かい実習が可能となるよう配慮する。すなわち、実習前には、当該実習施設の実習指導者等にカリキュラム、当該実習の位置付け、学生の既修技術・知識等を説明し、学生の実習目的、目標の達成に対して理解と協力を求める。さらに、実習指導者の役割・指導方法、学生へのかかわり方など、学生指導に関するより実践的な話し合いを適宜実施し、実習の指導水準の確保を図る。

また、臨地実習の成果を学生があげるためには、各施設における実習期間中のみならず、事前の指導、事後の指導等が一体になって実施されることが必要である。したがって、臨地実習実施前には、実習成果がより効果的なものとなるよう、十分なオリエンテーションを学生に対して行ない、概要を把握させるとともに学生自身に実習の意義を考えさせる。

実習終了後には学生から報告書を提出させ、その報告書を基に担当教員が助言する。また、実習計画の策定に当たっては、単なる見学的な体験とならぬよう、受け入れ先の施設と綿密な連絡をとり、少人数できめの細かい実習が可能となるよう配慮する。

(資料 10) 管理栄養士養成課程における施設実習実施計画の概要

(4) 実習先との連携体制

実習先との連携体制は、実習期間中はもとより実習期間前後でも行う。連携体制は、現在の健康栄養学科で行われている連携を新学部・学科においても継続する。臨床栄養実習に関しては、本学を会場に、実習先の指導的な立場の管理栄養士の方々を招き、実習計画等に関する意見交換会を年1回開催する。また、給食管理実習においても同様な意見交換会を開催する。また、小学校に関しては、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、横須賀市教育委員会の実習担当者と意見交換を行なう。さらには、公衆栄養実習においては、神奈川県保健福祉局保健医療部保健人材課、横浜市健康福祉局福祉保健課の実習担当者と意見交換を行なう。

また、実習期間中の実習先との連携体制は、実習先との連絡窓となる演習室（学内実習運営に係る事務室）と臨地実習担当者との間で十分な連絡体制を確保し、学生への指導内容や学生の状況などを把握するとともに、実習先との情報交換を行う。また、実習巡回指導者に対しては、担当する実習先での実習状況等の情報を共有し、実習先と巡回指導担当者との連携が図れるようにする。

(5) 教員の配置及び指導計画、連携体制

臨地実習に直接かかわる科目は、総合演習ⅠおよびⅡ、臨地実習ⅠおよびⅡである。これらの科目を担当する教員（合計4名）が、臨地実習

担当者として必要に応じて会合をもち、連携して対応する。実習指導計画については、担当教員が学生の実習状況を把握し、実習指導方法、指導内容を検討するとともに、成績評価について責任を持つ。

臨地実習における学生の指導は、臨地実習担当教員と実習施設の実習指導者が連携して行う。臨地実習期間中は、1施設1～5名の学生配置で多施設に及ぶため、栄養学部・管理栄養学科全教員が実習先の施設に赴き巡回指導担当者として指導を行う。巡回指導の後、巡回指導担当者は学生の実習状況と指導内容等について速やかに報告書を提出し、全教員間で学生一人ひとりの実習状況に関する情報を共有し、学生に一貫した指導を行う。また、学生に学修進度の遅れがみられたり、学生の実習状況から特別な指導を要する場合は、実習担当教員が直接指導にあたる。同時に、実習施設との連携、緊急時の対応、事故防止・事故対応及び個人情報保護などにおいても、教員は情報を共有し対応する。

(6) 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習記録、出席状況、学習・実習の態度、レポート及び施設側の実習指導者の評価、実習目標の達成度に対する学生の自己評価などから総合的に行う。臨地実習担当教員と実習統括担当教員が評価にあたり、実習統括担当教員の責任のもと、成績評価を決定する。

(7) 事前・事後における指導計画

臨地実習の成果を上げるためには、各施設における実習期間のみならず、事前の指導、事後の指導等が一体になって実施されることが必要である。

臨地実習における教育効果を上げるため、学内の講義・演習と実習との順序性を考慮したカリキュラム構成とし、学内で学んだ知識と技能を基に、学外施設において実習指導者の下で管理栄養士業務の方法と技術を実践・体験できるようにする。また、大学の演習室を開放し、学生が自己学修を行いやすい環境を整え、事前学習を促す。

臨地実習前には、実習がより効果的なものとなるよう、十分なオリエンテーションを行なう。オリエンテーションでは、臨地実習の意義と目的・目標を明確にし、実習に対する心構えや事前学習についての説明を行い、学生自身に実習の意義を考えさせる。さらに、各実習施設の具体的な留意点、事故防止・事故対応、感染予防対策、個人情報保護等についても十分な説明を行う。その際、担当教員は、事前学習の取り組み状況、身体・精神状態、実習に対する意欲など、個々の学生の状況を把握し、一人ひとりの学生が効果的に実習を始められるよう配慮する。

臨地実習終了後には報告書を提出させ、その報告書を基に担当教員が助言を行う。また、臨地実習報告会で発表させることで、個々の体験を振り返り、自己の学びを明確化し、学生間で個々の学びの共有化を図る。

また、事前学習、実習記録、事後学習について、学生個々の全臨地実習

の記録を 1 冊の実習書にまとめ、自らの実習姿勢や学修成果を振り返るとともに、教員からの評価や指導を受け、自己の課題を明らかにする機会をもつ。

(8) 事故防止・事故対応及び個人情報の保護（感染予防対策、保険加入を含む）

実習中における事故防止・事故対応及び個人情報保護の取扱いについては、実習施設側と連携・協力して必要な対応をとる。万が一事故又は個人情報の漏洩が発生した場合は、速やかに必要な対応をとる。学生に対しては、実習前のオリエンテーションにおいて、臨地実習書および適宜配布する資料を用いて事故防止・事故対応と個人情報の保護に関する留意事項を十分に説明し、指導を徹底する。また、実習受け入れ施設の規定に基づき、誓約書等を必要とする場合は、個別に十分に説明を行う。

保険への加入に関しては大学の規定に基づき、感染予防対策に関しては実習施設の受け入れ規定に基づき対応し、学生に対しては、事故防止・事故対応等と同様、実習前のオリエンテーションにおいて十分に説明し指導を徹底する。

(9) 実習先が遠隔地の場合における配慮

病院、保健所・保健センター、小学校等の実習施設には、公共交通機関を利用して 100 分前後を要する施設が複数ある。しかし、これらの施設は、他大学、専門学校の臨地実習も積極的に受け入れており、実習先としてふさわしい施設である。また、保健所・小学校等は大学側からの指定ができない場合もある。

以上の実習施設への学生配置については、自己学習時間の確保の妨げにならぬよう、可能な限り学生の居住地を考慮して決定する。

X. 管理運営

1. 教学面における管理運営体制

栄養学部・管理栄養学科の教学面における管理運営体制は、意思決定・調整機関としての栄養学部教授会（以下「教授会」という）を置くとともに、その下に目的別に各種委員会を置く。また、執行機関としては、学部長とその下に学科長・共通科目主任・教務主任を配置し、栄養学部の管理運営を行う。

2. 教授会及び各種委員会

教授会の運営は、関東学院大学栄養学部教授会規程(資料11)に則り行う。教授会は、栄養学部の専任教員(教授、准教授、講師)をもって構成し、原則として毎月1回開催する。

教授会の審議事項は、本学学則及び教授会規程に基づき次のとおりとする。

- 1) 入学、卒業、退学、再入学、転学、休学、復学及び留学に関する事項
- 2) 教育課程及び試験に関する事項
- 3) 学生の補導及び賞罰に関する事項
- 4) 研究及び教授に関する事項
- 5) 教員の人事に関する事項
- 6) 学部長候補者、大学評議員及び各種委員の選出に関する事項
- 7) 教授会の運営に関する事項
- 8) その他、教育及び研究上必要な事項

また、教授会規程第7条に基づき、既設の学部準じて学部運営委員会、教務委員会、人事委員会など、必要とする委員会を教授会の下に設置し、学部運営に関する調整・決定や教授会の議題整理、また、教務に関する事項の調整・決定、人事に関する事項の調整・決定等を行い、決定事項については、各委員会規程の定めるところにより教授会に報告し、又は提案する。

X I . 自己点検・評価

本学では、I.2「学院の将来構想と改革への取組み」において述べたように、学院の将来構想を描くグランドデザインの策定を受けて、2010年度から2011年度にかけて、大学及び学部・研究科の教育理念及び教育目標の見直しを行い、大学構成員に周知するとともに社会一般に公表した。続いて、教育研究活動に対する大学各部局(学部を含む。以下同じ)のPDCAサイクルを始動させるべく、評価基準(大学基準協会の定める大学評価基準)に係る方針、到達目標、行動計画を各部局の自己点検・評価委員会及び大学評価委員会で策定し、これを全教職員に周知し内容の理解と共有を図った。

2012年度からは、同方針及び到達目標に基づき点検・評価を行い、達成できた点、達成できなかった点、そして改善すべき点がある場合は、その改善計画と改善計画を実現するための方策を中心に、自己点検・評価報告書として取りまとめている。

自己点検・評価を行うための実施体制としては、学長を委員長とし各部局の責任者、すなわち、学部・研究科・研究所・図書館・各センター等・事務局を構成員とする大学自己点検・評価委員会を設置、また、大学自己点検・評価委

員会の下には、各組織の自己点検・評価の取り組みを行うために、当該組織名を付した自己点検委員会を置いている。別途、自己点検・評価に係る点検・評価項目の評価、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価等を担うため、構成員の半数以上を学外有識者による大学評価委員会を置いている。

栄養学部についても大学全体の実施体制に組み込み、栄養学部自己点検・評価委員会を設置して、既設学部と同様の実施方法により自己点検・評価を行う。

なお、自己点検・評価及び認証評価に関する事務は、専門部署として、自己点検・評価室を配置している。

本学は大学自己点検・評価委員会規程（資料 12）により、継続的に自己点検・評価を実施し報告書を作成・公表することとしている。

評価項目は、大学基準協会が定める大学評価基準にそって決定した次の 10 項目である。なお、本学は、2013 年度に、第 2 回目の大学基準協会の機関別認証評価を受審し、適合の認定を受けている。（認定期間：2021(平成 33 年)3 月 31 日まで）

- 1) 理念・目的
- 2) 教育研究組織
- 3) 教員・教員組織
- 4) 教育内容・方法・成果
- 5) 学生の受け入れ
- 6) 学生支援
- 7) 教育研究等環境
- 8) 社会連携・社会貢献
- 9) 管理運営・財務
- 10) 内部質保証

X II 情報の公表

本学は、「関東学院グランドデザイン」の中の行動指針において、大学としての社会的説明責任を果たし、優れた機能体組織として事業を推進するために、情報を積極的に公開する旨を定めている。本学は、従来から教育研究活動等の状況に関する情報については、ホームページ等により広く一般社会に公表してきたところであるが、学校教育法施行規則の一部改正（平成 23 年 4 月改正施行）を受けて、同規則にそって、次のような教育研究活動等の状況に関する情報をホームページにより公表している。

なお、本学院は、教育研究機関として社会的説明責任を果たし、学院各校の教育研究活動等の質向上に資することを目的に、平成 24 年 4 月 1 日から学

校法人関東学院情報公開規程（資料 13）を施行し、より幅広い教育研究情報の提供に努めている。

ホームページアドレス

<http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/modules/about1/index.php?id=64>

教育研究活動等の状況に関する情報

トップ > 情報公開

自己点検・評価報告書、認証評価結果（大学基準協会）、大学基礎データ

トップ > 自己点検・評価

1) 大学の教育研究上の目的に関すること

学部・学科の教育研究上の目的、研究科・専攻の教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

2) 教育研究上の基本組織に関すること

学部・学科、研究科・専攻等の名称等

3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

職位別・男女別人数、教員一人当たりの学生数、大学設置基準上必要となる専任教員数、教員基礎情報（年齢・職階・教員数）、専任教員と非常勤教員の比率、大学教員役職名一覧、大学各種委員会・委員人数、教員の教育研究業績・学位

4) 入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員及び在学者数、卒業又は修了者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

学生定員、学生定員充足率、入学者数、入学者推移、在籍学生数、社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数、留学生在学状況、卒業者数・修了者数、就職状況（業種別就職者比率、就職者数・進学者数、主な就職先）

5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

学部・学科の授業科目及び授業の方法、研究科・専攻の授業科目及び授業の方法、学部・学科の授業の内容、研究科・専攻の授業の内容、年間の授業計画の概要（シラバス）、FD 活動の状況、FD 活動に関する規程

6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること

学部・学科の卒業要件（各学部履修規程）、研究科・専攻の修了要件（各研究科履修規程）、成績評価基準、成績評価方法（Web シラバス）、取得可能学位

7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する
こと

各キャンパス施設概要（建物・運動施設等の概要）、課外活動の状況（クラブ団体名、活動状況）、学生の厚生施設（食堂・購買部・休憩所等）、学生の学修環境（図書館、パソコン教室、情報科学センター、オープン情報処理施設）、各キャンパスへの交通手段

8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学費及び諸納付金（学部新生、編入学者、大学院新生、法科大学院）、

9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する
こと

学生の修学支援（学部・大学院・法科大学院、学習支援室、学生支援室）、奨学金制度（学部生・大学院生対象）、学生の進路選択の支援（キャリアセンター、各種課程・資格一覧）、学生の心身の健康等に係る支援（医務室、カウンセリングセンター）、障がい者への支援、留学生への支援、海外留学協定相手校

10) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること

学部・学科の履修モデル、研究科・専攻の履修モデル、授業内容（シラバス）

11) 自己点検・評価に関すること

自己点検・評価報告書、認証評価結果（大学基準協会）、大学基礎データほか

12) 財務関連情報

前年度の財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書

XIII 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組み

本学では、教育改善・向上に係る活動を支援することを目的として、大学FD支援委員会規程に基づき、大学FD支援委員会を置き、同委員会の任務の一つとして、全学的に授業改善アンケートと教員相互（職員も参観可能）の授業参観を実施してきたが、平成25年に全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とした、「関東学院大学高等教育研究・開発センター」（以下、高等教育研究・開発センター）が設置されたことに伴い、同委員会を廃止し、同センターにおいて実施することとなった。

授業改善アンケートは、評価結果を取りまとめて学生に公表するとともに、授業の改善に役立ててもらうため教員にフィードバックしている。教員相互の授業参観については、従来は授業の公開は任意であったが、平成24度からは春学期及び秋学期にそれぞれ公開授業月間を設け、専任教員は各学期に担当科目のうち1科目を公開しなければならないこととした。公開授業は、授業終了後に参観者がアンケートに回答し、その結果は、実施年度内に「オリーブキャンパス」（大学内のネットワークシステム）で、学内の教職員（非常勤講師を含む）に公表される。また、毎年1回、全学教員研修会を開催し、教育内容・方法の改善等をテーマに研修を行っている。平成22年度及び平成23年度は「教育の質保証に向けて」をテーマに、初年次教育の現状と課題、平成22年度公開授業実施報告、キャリア教育について研修を、平成24年度は「全学FD（公開授業・授業評価アンケート）について」、平成25年度は「主体的学びについて」をテーマに研修を行った。

以上の三つの活動（授業改善アンケート、公開授業、全学教員研修会）については、栄養学部においてもFD活動の一環として実施していく。

栄養学部では、全学と同様、関東学院大学栄養学部FD委員会規程（資料14）に基づき、栄養学部FD委員会を置く。同委員会の任務は次のとおりとし、教員研修会の実施など、栄養学部における教育内容・方法の改善を図るための研修等を積極的に推進していく。

- 1) 教育課程、授業時間割、授業運営、履修その他授業に係る内容及び方法の改善に資するための組織的な活動に関する事項
- 2) 授業内容及び方法ならびに授業計画が学生に対して予め明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動に関する事項
- 3) 試験、発表その他学習の成果に係る評価及び卒業の認定に関して、客観性及び厳格性が確保されるとともに、学生に対して予めその基準が明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動に関する事項
- 4) 学生の勉学意欲、能力、要望に係る情報収集、調査及び研究に関する

事項

5) FD 活動に係る学内・学外からの情報収集、調査及び研究に関する事項

栄養学部・管理栄養学科における教育の充実のためには、カリキュラムの適正化への検討と、各教員の教育力の向上が求められる。カリキュラムの適正化は、科目および科目内容、年次配当等とともに、関連科目間の連携のありようを検討する。教員の教育力の向上のためには、授業改善アンケート、公開授業の実施、教員研修会の実施等の全学的な取り組みを栄養学部でも行う。検討会の開催、アンケートや研修会の実施等については、栄養学部 FD 委員会が企画運営を行う。

XIV 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組について

本学が行う教育課程内のキャリア教育は、「KGUキャリアデザイン科目」として、全学部共通の内容で主に1・2年生を対象に3科目設置する。

「KGUキャリアデザイン科目」設置の意図は、本学入学直後の早い段階に、大学生としての自分自身を知ること、自分自身を考えることから始め、将来に関心を持ち、将来を考える意識を持たせ、大学生としての責任や学生生活の過ごし方を考える動機付けをする。また、社会で働くことの素晴らしさや意義深さを知り、多様な社会の中でも自分自身を積極的に位置づけられるように、学生生活4年間と卒業後（将来）をデザインすることにより、学習意欲や目的意識を育て、学生が生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培う。

最初に、「KGUキャリアデザイン入門」（2単位）を1年次春学期（第1セメスター）に登録必須科目として新入生全員が受講する。本学の建学の精神・自校史を学び、関東学院大学の学生としての責任や生活を考える。また、グループワークやグループディスカッション、プレゼンテーション等を通して、自己発見・自己認識をし、社会を知り、生涯にわたっての社会での生き方や働くことの意義深さを考え、行動するきっかけをつくり、学生生活4年間をデザインし学習意欲や目的意識を育てる。

次に、「KGUキャリアデザイン基礎I」（2単位）は、1年次秋学期（第2セメスター）以降に受講可能な選択科目として、さまざまな分野や業種で活躍している本学卒業生（複数）が講演者として、仕事や社会活動の意義ややりがいを経験に則して話をする。そこから仕事・職場の多様性、社会で働くことの素晴らしさや楽しさ意義深さを学び、卒業後に社会へ羽ばたくことをより積極的に捉える意識を持たせる。

更に、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」（2単位）は、2年次（第3 Semester）以降に受講可能な科目として、「社会の中の『私』『私たち』を知る」をテーマに産業・雇用形態・企業組織の変化など、学生世代が直面している就業を取り巻く社会状況、趨勢を学ぶ。現実感の伴った社会では、どんな働き方があるのか、を学び取り、自分に焦点化して経済産業省が提唱している社会人基礎力の12の要素を理解する。更に学んだ知識を実践化する社会人インタビューを通じて「やりがいとは?」「働くとは?」を考え、自分なりの自己概念を構築するための実践的知識と情報を体得し、実際にキャリアデザインワークシートを作成する。

なお、栄養学部では、専門科目の多くが資格取得要件となっている。これらの専門科目の授業においては、各資格の社会的な要請や実務に関連付ける内容となるよう留意している。

2. 教育課程外の取組について

教育課程外の取り組みとしては、学生のキャリア支援を担う就職支援センターと各学部において、入学時から段階を踏んで、次のようなキャリアサポートを行っている。

- 1) 1年次 個別就職相談
- 2) 2年次 個別就職相談
- 3) 3年次 個別就職相談、就職ガイダンス（就活手帳配布）、インターンシップ実施、Uターン・Iターン就職セミナー、模擬試験（一般常識、SPI、エントリーシート、模擬面接）、各種講座（自己分析、企業の選び方、業界研究、情報収集の仕方など）、学内企業説明会
- 4) 4年次 個別就職相談、模擬面接、就職ガイダンス、フォローアップ講座（履歴書対策、面接対策など）、学内企業説明会

職業観を涵養するため、主として3年次生を対象に、夏期休業期間を利用して10日間程度のインターンシップを実施している。インターンシップは、全学部生を対象に実施し、民間企業やNPO法人などの団体を中心に毎年100名程度の学生が参加している。

実施に先立って、インターンシップの趣旨、目的などを説明するガイダンスや、OB・OGによる体験談、社会人としての考え方やマナー習得を内容とする研修会を実施している。インターンシップ終了後には、実施学生の体験報告や受入先担当者による講評を内容とする報告会を開催し、その成果を高められるよう配慮している。

また、就職支援業務を担当する専任職員およびキャリアカウンセラーを

各キャンパスに配置し、学生個々の就職相談にもきめ細かに対応している。最新の求人情報を常時発信するツールとして、学内設置のPCのみならず、学生の自宅PCや携帯電話からでも検索、情報収集可能な本学独自の就職支援システムを導入し、企業情報・求人情報等を提供している。

3. 適切な体制の整備について

学生に対するキャリア支援については、当初教育課程内の取組みを教務部が、教育課程外の取組みを就職支援センターが担う体制をとり、上述の全学共通のKGUキャリアデザイン科目の設置に際しては、学生の就職活動の現状を把握している就職支援センターが主管課である教務部を支援しつつ、教務部が全体の構想・計画を取りまとめ、これをキャリア教育に関する事項を取り扱う教学機構会議に提案し開設に至った。

この教学機構会議と、大学におけるキャリア支援に関する基本方針及びその実施について審議を行う大学就職支援委員会には、構成員としてそれぞれ各学部長が加わっている。

平成25年に関東学院大学高等教育研究・開発センターが設置されたことに伴い、現在は、同センター内に設置されたキャリア教育部会を中心に企画・立案を行い、教学機構会議にて意思決定を行う体制となっている。

このように、学生に対するキャリア支援体制については、意思決定機関である大学就職支援委員会と教学機構会議、事務局である就職支援センター、教務部及び高等教育研究・開発センターとが密接に連携して対応する体制をとっている。

以上